

総合計画における指標の考え方

これまでに総合計画策定委員会作業部に示している指標・目標値の考え方

1 平成 24 年 7 月 11 日

総合計画中間報告の検討で指標の考え方を示す

指標と目標

基本目標に対する成果がでているか測定する指標

- ・ 目標を市民に分かりやすく示すために設定します。
- ・ 計画の進捗状況の中期的な点検・評価を行う際には、これらの指標の進捗を用いて政策（取組）の目標に対する成果（達成度）を検証することとしています。

2 平成 24 年 11 月 30 日

総合計画審議会諮問に向けて指標設定の考え方を示す

指標設定の考え方

(1) 重点取組み実施後の目標（望ましい状態）の達成度合いが測定できる指標内容とすることを優先し設定

既存の指標（総合計画進捗のための指標、施策評価の指標）が適切であるかの再検証を行い、適切でなければ他の指標を設定します。

(2) 市民・行政などの主体が取り組むことによって達成できる指標かを意識して設定

行政との役割分担を意識し設定します。

(3) 目標値は、平成 32 年度までにめざす水準を設定

原則として数値を設定できるものは、数値を設定します。

ただし、数値目標の設定が困難な場合は、「上向き」、「現状維持」、「下向き」といった方向付けの設定とします（矢印の表示）

* 分野別計画において、審議会等の第三者評価により目標値の改定が予測されるものについては、矢印で表示します。

* 新たに設ける指標で、現状値、実績値がなく、目標値を数値化することが困難なものは、矢印で表示します。

市民や事業者に向けてのメッセージとなり重要な項目と考えています。

進捗状況の把握及び有効性の評価ができる指標の内容を優先させる。

まとめ

3 指標・目標値のあり方

- (1) 重点取組み実施後の目標の達成度合いが測定できる（重点取組みとの関連性）
- (2) 市民等の協力のもとで達成できるもの（役割分担と協働）

基本計画（素案）に掲載する（検討中）指標の精査について

1 課題

- (1) 施策間のバランス
- (2) 指標設定の方針を明らかにする

2 指標及び目標値を設定する目的

- (1) 重点取組みの進行管理ができる
 - ア 行政が施策として取り組んできたことが、どう影響したか振り返り、結果との関連の中で検証ができる。（行政活動の検証）
 - イ 市民等の協力が得られたか、行政への参画、協働、市民等の主体的な活動が進んだかを検証できる。（協働と役割分担の検証）
- (2) 市民等へのメッセージ
 - ア 市民等の行動を喚起するため、まちづくりの方針を具体的に示し、メッセージとして伝える

3 指標及び目標値のブラッシュアップ方針（案）

(1) 指標について

重点取組みと可能な限り関連性を持たせる

- ア 重点取組みの進行を測る指標がない場合は、新たな指標を検討し、可能な限り設定する

ex) 参考資料 1 No 34

英語でコミュニケーションを取るうとする児童・生徒数

- イ 新たな指標は、次回の市民意識調査（平成 26 年度実施予定）に質問を設定し指標化することも含めて検討する

ex) 参考資料 1 No 43

節エネ・省エネに関する具体的取組を行っている市民の割合

(2) 目標値について

- ア 市民の意識による結果が左右する指標の目標値について
 - 行政活動以外のところの影響度が大きいと、目標値を数値化し、数値の根拠付けが困難なため、方向性を示す「」を設定
 - 例：市民意識調査ほか各種アンケートによる指標
- イ 数値、%（率）などを目標値とする指標
 - (ア) 実績値の推移などから類推し、目標値として設定できるものは、可能な限り目標値を数値化する。施策によって判断
 - (イ) 判断基準・・・数値化した目標値の合理的な説明が可能

(3) その他

ア 分野別計画で進行管理しているもの

(ア) 市民意識調査などにより方向性を示すもの

e x) 参考資料 1 No 43
 節エネ・省エネに関する具体的取組を行っている市民の割合

(イ) 指標及び目標値が個別分野別計画の審議会等で検討しローリングするものは、各分野別計画にゆだねる、分野別計画を案内する標記を行う

e x) 参考資料 1 No 44、45
 吹田市域の家庭部門における年間エネルギー消費量（市民1人当たり）
 吹田市域の業務部門におけるエネルギー消費量または公共施設での取組件数
 【目標値欄の記載】・・・「第2次環境基本計画を参照」

ただし、総合計画審議会の審議中に確定し、示せるものについては、審議会へ修正案を提示することとします。

イ 重点取組みと関連性のある指標を設定していないもの

再度、担当所管に照会をかけ、可能な限り設定する方向で再検討

< 関連性のある指標が設定されていない重点取組み一覧 >

ルート	重点取組みのタイトル	指標設定の考え方
2 - 2	障がい児通所サービスとの連携強化	重点取組みよりも、施策の連携方針で表現することも可能ではないか
3 - 2	ひとり親家庭の自立支援の充実 ・母子家庭自立支援事業 ・ひとり親家庭医療費助成事業	経済的援助を主眼におくのか、自立に向けた就労等におくのか方向性と合致した指標設定が必要
4 - 3	ヒートアイランド対策の推進	行政の役割として啓発ということに重きが置かれるように考えられ、市民意識の浸透度など市民意識調査で設問設定ができないものか
5 - 8	老朽化施設の改築・更新（下水施設）	「下水道の設備や維持管理が適切に行われていると思う市民の割合」（寝屋川）を作業部会で紹介したが、設問自体を市民がみて理解しにくいという議論があった。再検討を要す。
7 - 2	労働条件の整備と啓発 施策評価の指標・労働相談の人数	指標設定のねらいを整理する必要がある
ベース 1 - 3	広聴活動の充実 市民の声、各種相談など	「市民の声が市政に反映されていると思う割合」、「市民の声を聴く機会があり開かれた市役所と感じる市民の割合」など市民意識を検討することができないか
ベース 2 - 4	親しみやすい市役所づくり	「市役所での窓口対応に満足した市民の割合」などを市民意識調査の設問項目として設定できないものか

NO	体系	まちのイメージ	指標名	【実績値】 平成18年度 (2006年度)	【実績値】 平成23年度 (2011年度)	【目標値】 平成32年度 (2020年度)	指標・目標値の考え方
1	R1-1	平和の尊さが実感できています	平和祈念資料館の年間利用者数	3,674人	3,272人	↗	資料館に来館することにより、より多くの人に平和の尊さを認識し、後世に伝えてもらいたいため、利用者増を目標値として設定した。
5	R1-2	一人ひとりの命や個性を大切にすると人権感覚が育まれています	人権啓発推進協議会委員の人数	1,458人	1,709人	↗	人権啓発を行おうとする市民の数を市民活動活性化度合いを測る指標として設定した。
7	R1-3	すべての人が性別にかかわらずいきいきと活躍し、安心して暮らすことができる男女共同参画社会になっています	審議会等委員における女性の割合の増加	26.70%	30.50%	↗	市の政策・方針決定過程における女性の参画状況を表す指標とする。 【第3次すいた男女共同参画プラン】
8			DV防止法の認知度	64.30%	73.8% (平成22年度)	↗	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくりに向けた指標とする。 【第3次すいた男女共同参画プラン】
10	R1-4	多彩な文化が身近に感じられるまちになっています	大学図書館の市民利用登録者数		341人	↗	市民による大学・研究機関の活用状況を測る指標として設定
23	R2-3	住み慣れた地域でともに支え合いながら暮らしています	成年後見制度等の延べ相談件数		197件	↗	認知症高齢者や一人暮らし高齢者等の増加に伴い、成年後見制度等に関する相談が増加している。
28	R3-1	安心して子育てができています	育児教室参加組数	3,164組	3,485組	↗	子育ての孤立化の防止や地域における子育て支援の拡がり測る指標として設定した
30	R3-2	配慮が必要な子どもや親が必要な支援を受けることができます	児童虐待の通告件数	87件	407件	↗	相談通告に対する早期対応、原因の把握と解消へ向けた保護者への指導強化が図られた状況を把握する指標を設定
39	R3-5	「いつでも」、「どこでも」、「たれでも」生涯を通じて、主体的に学んでいます	地区公民館主催講座の年間受講者数	53,312人	48,028人	↗	地域における生涯学習の活性化を測る指標として設定
56	R5-4	みどりが保全・創出・活用され、市民に親しまれています	緑あふれる未来リーダー制度登録団体	6団体	59団体	↗	緑あふれる未来リーダー制度の普及・啓発を図り、登録団体数を増やすことを目標として指標に設定
70	R6-1	防災への備えをはじめ危機管理体制が確立しています	地域防災リーダー養成講習受講者数			↗	自主防災組織の中心的な役割を担う人材を増やす。(平成24年度から実施)
73	R6-2	犯罪が少なく安全で安心して過ごしています	安心・安全まちづくり講習会受講者数	87人	151人	↗	市民一人ひとりの防犯意識を向上させることを目標として指標に設定
75	R6-3	備えと予防ができており火事(や事故)が減っています	普通救命講習会等の受講者数 * 指標数値は暦年とする	20,936人 (平成18年)	53,087人 (平成23年)	↗	10才～65才までの人口の20%が10年間で普通救命講習等を受講すると仮定し、年間受講者数を5,000人と想定する
77	R7-1	元気な企業が集積しています	商店街・小売市場における空き店舗率	7.3% (平成19年度)	10.1%	↘	商業地の活性化を測る指標として設定
78			観光施設利用者数	3,249,660人	3,497,809人 (平成22年度)	↗	市内主要施設の利用者数により市内外からの入込客数を図る指標
82	R7-3	安心して消費生活を送れる環境が整っています	消費生活センターの業務の認知度	67.30%		↗	消費者保護を推進するため、身近な消費生活相談の場である消費生活センターの認知度を率で設定したもの
85	B1-1	地域の特性が生かされた市民主体のまちづくりの仕組みを構築します	コミュニティ施設の利用者数	946,457人	904,598人	↗	コミュニティの活性化を測る指標として設定
86	B1-2	市民公益活動を支える環境づくりや多様な主体による協働のまちづくりの仕組みを構築します	市民公益活動団体数	221	297	↗	市民公益活動の活性化を測る指標として団体数を設定
91	B2-1	安定した行政運営を進めます	住民千人あたりの職員数(普通会計)		6.65人	↘	職員配置の適正化を測る指標として設定
93	B2-2	環境の変化にも柔軟に即応し効果的な行政経営を担う人材を育成します	研修受講者数(延人数)	8,544人	13,437人	↗	チャレンジする職員が成果を上げられるよう、職務遂行能力の開発向上する職員を支援するため研修受講者数を指標として設定
95	B2-4	利便性の向上が図られたサービスを提供します	市役所等以外での証明書の発行可能箇所数	0	0	↗	当該指標の値が大きいくほど、市民の利便性向上が期待できます。